



UAV 測量

UAV とは、「Unmanned Aerial Vehicle」の略で、無人で飛行する航空機のことです。近年、様々な場面で UAV の利用が始まりました。測量業界でも、GPS と 3D 解析ソフトを使用し、次世代の測量へと開発が行われています。

活用内容

空中撮影（静止画・動画）

モニターで確認しながら飛行させることができるので、指定されたアングルでの撮影ができ、現地状況の把握・調査箇所の点検作業を行うことができます。



航空写真測量（3D 解析）

空中から撮影した空中写真を用いて、三次元データを作成し、平面図・縦横断面図や土量計測等に使用することができます。



作業工程

①作業計画

打合せを行い、必要な情報を得るための撮影範囲・飛行ルートを設定します。



②対空標識の設置

空中写真と地上を関連付けるために水平位置と標高を持つ点を設置します。

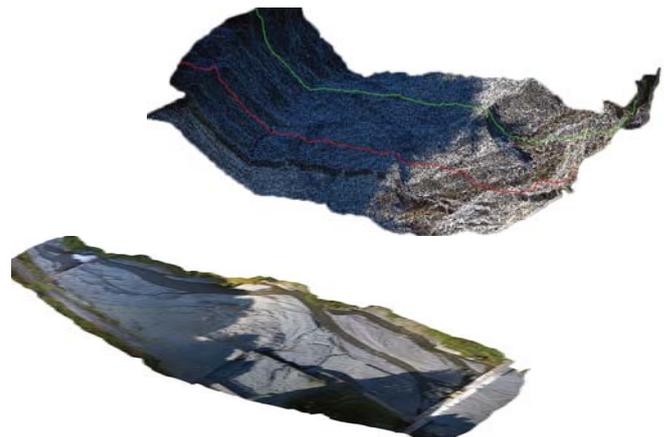


③撮影

撮影範囲を設定後、機器本体と同期して自動にて撮影を行います。機器は GPS 信号を受信しながら、設定された範囲を安全にフライトします。

④解析・図化

写真解析を行い、平面図・縦横断面図や土量計算等、必要な図面を作成します。





活用事例

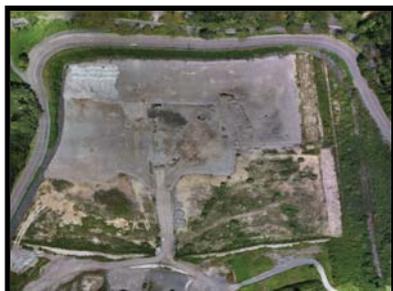
広告宣伝のための空中写真

土地・建物などの不動産や企業誘致のための広告に、空中写真を利用することで対象地域の状況を空から広範囲で見いただくことができます。



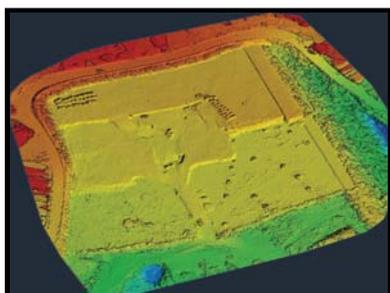
説明資料用のための空中写真

公共事業を含む工事全般を地域の方々に、身近なものとして感じていただくために、施主への説明資料用に各段階ごとの空中写真の撮影に利用できます。



工事現場での出来形計測

施工現場で上空から現況写真の撮影や土量算出をすることができます。また、工事の完成・進捗状況の確認にも活用できます。



困難箇所での調査

災害現場や高所等、作業員が立ち入るのが危険な箇所の撮影・調査を空撮によって安全に行うことができます。



安全運用について

UAVを使用することによって便利な反面、生活圏内の上空を飛行するため、必ずしも安全とは言えず、危険がついてまわるものです。その危険をなくすために、様々な規制や規則が義務づけられています。

当社では、UAVを安全に運用することを目的とし、

- ✓ 講習会での知識・技術の取得
- ✓ トレーニングやメンテナンスの義務化
- ✓ 緊急時マニュアルの作成
- ✓ もしもの時の保険の完備

に取組み、作業に臨んでいます。

Information

国土地理院の作業規定に準じて行うことで、精度を保つことが出来、工期短縮・コストダウンが図れます。撮影環境・条件等によって従来の地上レーザ測量を組み合わせることもできます。

興味をお持ち顶きましたら、当社担当が説明に伺いますので、是非ご連絡ください。

お問い合わせ

会社名 三協調査設計株式会社
 住 所 名古屋市中区大井町 4-17
 T E L 052-331-5371
 F A X 052-331-8619
 W E B <http://www.sankyocon.co.jp>

